

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年7月2日(2015.7.2)

【公表番号】特表2014-523669(P2014-523669A)

【公表日】平成26年9月11日(2014.9.11)

【年通号数】公開・登録公報2014-049

【出願番号】特願2014-514491(P2014-514491)

【国際特許分類】

H 04 N 21/2343 (2011.01)

H 04 N 21/643 (2011.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 15/00 (2006.01)

H 04 N 21/239 (2011.01)

【F I】

H 04 N 21/2343

H 04 N 21/643

G 06 F 13/00 5 4 0 A

G 06 F 15/00 4 1 0 B

H 04 N 21/239

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月15日(2015.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウェブ・ブラウザを用いるクライアントとのリモート・プレゼンテーション・セッションを行う方法であって、

前記クライアントとの、HTTPセッション(ハイパーテキスト・トランスファー・プロトコル・セッション)を確立するステップと、

サーバのリモート・プレゼンテーション・セッション・プロセスとの、リモート・プレゼンテーション・セッションを確立するステップと、

前記リモート・プレゼンテーション・セッション・プロセスから、リモート・プレゼンテーション・プロトコルでエンコードされたグラフィカル・データを受けるステップと、

前記リモート・プレゼンテーション・プロトコルでエンコードされた前記グラフィカル・データをデコードするステップと、

デコードした前記グラフィカル・データをビデオとしてエンコードするステップと、

前記クライアントに前記ビデオを前記ウェブ・ブラウザで表示させるように、前記HTTPセッションを介して前記クライアントへ前記ビデオを含むHTTPエンコードされたデータを送るステップと

を含み、前記クライアントに送る前記HTTPエンコードされたデータは、前記リモート・プレゼンテーション・プロトコルでエンコードされない、方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法であって、デコードした前記グラフィカル・データをビデオとしてエンコードするステップは、

以前に第2のグラフィカル・データを第2のビデオとしてエンコードしたことに基づい

て、デコードした前記グラフィカル・データをビデオとしてエンコードするステップを含む、方法。

【請求項 3】

請求項 2 に記載の方法であって、以前に第 2 のグラフィカル・データをビデオとしてエンコードしたことに基づいて、デコードした前記グラフィカル・データをビデオとしてエンコードするステップは、

前記第 2 のグラフィカル・データと比較したときの、デコードした前記グラフィカル・データのデーター領域に基づいて、デコードした前記グラフィカル・データをエンコードするステップと、デコードした前記グラフィカル・データをエンコードするために前記第 2 のビデオの少なくとも一部を用いるステップとを含む、方法。

【請求項 4】

請求項 2 に記載の方法であって、以前に第 2 のグラフィカル・データをビデオとしてエンコードしたことに基づいて、デコードした前記グラフィカル・データをビデオとしてエンコードするステップは、

前記グラフィカル・データに示され前記第 2 のグラフィカル・データにも示されているエレメントに基づいて、デコードした前記グラフィカル・データをエンコードするステップであって、前記エレメントは、デコードした前記グラフィカル・データと前記第 2 のグラフィカル・データでは異なる場所に示された、ステップと、デコードした前記グラフィカル・データをエンコードするために前記第 2 のビデオの少なくとも一部を用いるステップとを含む、方法。

【請求項 5】

請求項 1 に記載の方法であって、前記クライアントが前記ビデオを前記ウェブ・ブラウザで表示するように、前記 H T T P セッションを介して前記クライアントへ前記ビデオを送るステップは、

前記クライアントに、前記ビデオを、前記ウェブ・ブラウザで表示されるウェブ・ページへ埋め込まれたビデオ・エレメントとして表示させるように、前記 H T T P セッションを介して前記クライアントへ前記ビデオを送るステップとを含む、方法。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の方法であって、

前記リモート・プレゼンテーション・セッションを確立する前に、前記 H T T P セッションを介して受けた前記クライアントの資格情報の検証を行うステップを更に含む方法。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の方法であって、

前記グラフィカル・データの第 1 の部分がテキストを含み、前記グラフィカル・データの第 2 の部分がイメージまたはビデオを含むことのインジケーションを受けるステップを更に含み、

デコードした前記グラフィカル・データをビデオとしてエンコードするステップは、

デコードした前記グラフィカル・データの前記第 1 の部分がテキストを含み、デコードした前記グラフィカル・データの前記第 2 の部分がイメージまたはビデオを含むことの前記インジケーションに基づいて、デコードした前記グラフィカル・データをビデオとしてエンコードするステップとを含む、方法。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の方法であって、サーバのリモート・プレゼンテーション・セッション・プロセスとの、リモート・プレゼンテーション・セッションを確立するステップは、

前記リモート・プレゼンテーション・セッションを、前記クライアントの資格情報に対

応するリモード・プレゼンテーション・セッションに基づき決定するステップを含む、方法。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の方法であって、デコードした前記グラフィカル・データをビデオとしてエンコードするステップは、

前記クライアントがデコードし表示するように構成されたビデオ・フォーマットを決定するステップと、

デコードした前記グラフィカル・データを、ビデオとして前記ビデオ・フォーマットでエンコードするステップと
を含む、方法。

【請求項 10】

請求項 1 に記載の方法であって、

前記クライアントから、前記ウェブ・ブラウザに向けられたユーザ入力を前記 H T T P セッションを介して受けるステップと、

前記ウェブ・ブラウザに向けられた前記ユーザ入力を前記リモート・プレゼンテーション・プロトコルでエンコードするステップと、

エンコードした前記ユーザ入力を前記リモート・プレゼンテーション・セッション・プロセスに送るステップと
を更に含む方法。

【請求項 11】

プロセッサと、

プログラムを含むメモリと

を備えたシステムであって、前記プログラムは、前記システムに、少なくとも、

第 1 のコンピュータとの、H T T P セッション（ハイパーテキスト・トランスファー・プロトコル・セッション）を含むリモート・プレゼンテーション・セッションを確立することと、

リモート・プレゼンテーション・セッション・プロセスとの、リモート・プレゼンテーション・セッションを確立することと、

リモート・プレゼンテーション・プロトコルでエンコードされたグラフィカル・データを、前記リモート・プレゼンテーション・セッション・プロセスから受けることと、

前記リモート・プレゼンテーション・プロトコルでエンコードされた前記グラフィカル・データをデコードすることと、

デコードした前記グラフィカル・データをビデオとしてエンコードすることと、

前記第 1 のコンピュータに前記ビデオをウェブ・ブラウザで表示させるように、前記 H T T P セッションを介して前記第 1 のコンピュータへ前記ビデオを含む H T T P エンコードされたデータを送ることと

をさせ、前記第 1 のコンピュータに送る前記 H T T P エンコードされたデータは、前記リモート・プレゼンテーション・プロトコルでエンコードされない、システム。

【請求項 12】

請求項 1 に記載のシステムであって、前記プログラムは、前記システムに、少なくとも、

グラフィカル・データを前記リモート・プレゼンテーション・セッション・プロセスから受ける前に、前記リモート・プレゼンテーション・セッション・プロセスとのリモート・プレゼンテーション・セッションを行うことを許可されたユーザと関連する資格情報を前記リモート・プレゼンテーション・セッション・プロセスに送ること
を更にさせる、システム。

【請求項 13】

請求項 1 に記載のシステムであって、前記プログラムは、前記システムに、少なくとも、

ユーザ入力のインジケーションを前記第 1 のコンピュータから、前記第 1 のコンピュー

タが前記ビデオを前記ウェブ・ブラウザで表示することとは非同期に受けることを更にさせる、システム。

【請求項 1 4】

請求項 1 1 に記載のシステムであって、前記プログラムは、前記システムに、少なくとも、

前記システムにより前記ビデオに基づきエンコードされた第 2 のビデオを前記リモート・プレゼンテーション・セッション・プロセスから受けることを更にさせる、システム。

【請求項 1 5】

請求項 1 1 に記載のシステムであって、前記プログラムは、前記システムに、少なくとも、

前記ビデオと比較したときの、第 2 のビデオのデーター領域に基づいて、前記リモート・プレゼンテーション・セッション・プロセスによりエンコードされた前記第 2 のビデオを、前記リモート・プレゼンテーション・セッション・プロセスから受けることを更にさせる、システム。

【請求項 1 6】

請求項 1 1 に記載のシステムであって、前記プログラムは、前記システムに、少なくとも、

前記ビデオと第 2 のビデオでは異なる場所に示された要素に基づいて、前記リモート・プレゼンテーション・セッション・プロセスによりエンコードされた前記第 2 のビデオを、前記リモート・プレゼンテーション・セッション・プロセスから受けることを更にさせる、システム。

【請求項 1 7】

請求項 1 1 に記載のシステムであって、前記プログラムは、前記システムに、少なくとも、

前記第 1 のコンピュータから、前記ウェブ・ブラウザに向けられたユーザ入力を前記 HTTP セッションを介して受けること、

前記ウェブ・ブラウザに向けられた前記ユーザ入力を前記リモート・プレゼンテーション・プロトコルでエンコードすることと、

エンコードした前記ユーザ入力を前記リモート・プレゼンテーション・セッション・プロセスに送ることとを更にさせる、システム。

【請求項 1 8】

サーバとウェブ・ブラウザを用いるクライアントの間のリモート・プレゼンテーション・セッションを促進するための、コンピュータ可読命令を有するコンピュータ可読記憶デバイスであって、前記コンピュータ可読命令は、コンピュータ上で実行されると、該コンピュータに、

前記コンピュータが、前記サーバから、リモート・プレゼンテーション・プロトコルで電コードされたグラフィカル・データを受けることと、

前記コンピュータが、前記リモート・プレゼンテーション・プロトコルでエンコードされた前記グラフィカル・データをデコードし、デコードした前記グラフィカル・データをビデオとしてエンコードすることと、

前記コンピュータが、前記クライアントに前記ビデオを前記ウェブ・ブラウザで表示させるように、前記クライアントと前記コンピュータの間の HTTP 接続上の HTTP セッションを介して、前記クライアントへ前記ビデオを含む HTTP エンコードされたデータを送ることと

を含むオペレーションを実行させ、前記クライアントに送る前記 HTTP エンコードされたデータは、前記リモート・プレゼンテーション・プロトコルでエンコードされない、コンピュータ可読記憶デバイス。

【請求項 1 9】

請求項 1 8 に記載のコンピュータ可読記憶デバイスであって、前記コンピュータ上で実行されると、該コンピュータに、

前記クライアントから、前記ウェブ・ブラウザに向けられたユーザ入力を前記 H T T P セッションを介して受けることと、

前記ウェブ・ブラウザに向けられた前記ユーザ入力を前記リモート・プレゼンテーション・プロトコルでエンコードすることと、

エンコードした前記ユーザ入力を前記サーバに送ることと
を含むオペレーションを実行させるコンピュータ可読命令を更に有するコンピュータ可読記憶デバイス。

【請求項 20】

請求項 1 8 又は 1 9 に記載のコンピュータ可読命令を含むプログラム。